

## 助成事業の申請に関するQ&A

### \*助成事業の申請について（申請時）

Q 1. どの様な助成プログラムが有るのでしょうか？

A 1. 「障害者福祉助成金応募要項」をご確認下さい。

Q 2. 一法人で複数の事業所から申請することはできますか？

A 2. できます。当財団の助成は、事業所単位で申請して頂けます。

Q 3. 昨年度助成を受けたのですが、今年度（連続して）も申請してよろしいでしょうか？

A 3. 基本1～2年空けて頂ければと思いますが、申請金額や内容によっては連続して助成を受けておられる事業所もございます。是非申請して頂ければと思います。

Q 4. 滋賀県以外の施設も申請可能でしょうか？

A 4. 法人所在地が他府県でも、滋賀県内に事業所を構えておられる場合、申請は可能です。

Q 5. 他の助成金を受けていても申請は可能ですか？

A 5. 申請助成対象事業が、国・地方公共団体・民間助成団体からの助成と同じ場合は助成は受けられませんが、異なっている場合は申請して頂いても結構です。

Q 6. 2024年度から申請書のフォーマットが変更になりましたが、旧のフォーマットでも可能ですか？

A 6. 新しいフォーマットで、左上の西暦が正しいもののみ受付します。

Q 7 申請書を昨年の者を使いまわしすることはできますか？

A 7. できません。左上の西暦でチェックしています。

Q 8. 申請書は手書きでもよろしいでしょうか？

A 8. ダウンロードした申請書に直接入力してください。

Q 9. 申請書内に書ききれない為、書式を変更したいのですが。

A 9. 書式は変更できません。要約して記入欄内に記入してください。

Q 10. 申請書類は郵送でも可能でしょうか？

A 10. 基本、メール添付でお送りください。郵送の場合は事前に相談してください。

Q 11. その他添付資料も添付しないといけないのでしょうか？

A 11. 基本は添付ですが、その他資料のみ郵送も可能です。

Q 12. 申請後、品物や金額を変更することは可能ですか？

A 12. 基本出来ませんが、連絡を頂ければ相談させていただきます。

Q 13. 第2号事業、3号事業も自己負担はあるのでしょうか？

A 13. 第2号事業、3号事業は、上限金額の制限はなく、自己負担もありません。

Q 14. 第3号事業で送迎用車両を助成して頂くことは可能でしょうか？

A 14. 送迎用車両は基本第1号事業で申請ください。尚、福祉車両は第3号事業でも可能です。

Q 15. 申請方法がよくわからないのですが？

A 15. お電話又はメールで連絡を頂ければ丁寧にご説明させていただきます。

## \*助成金について（決定後）

### Q 1. 助成先の決定はどのようにして通知されるのでしょうか？

A 1. 助成応募締め切り後審査を行い、6月末迄には書面にて決定通知をさせていただきます。  
また、当財団のHPにも決定した助成先をアップします。

### Q 2. 助成金の贈呈式はあるのでしょうか？

A 2. 9月頃に行います。（対象の方には個別にご案内致します。）

### Q 3. 助成金の贈呈式に出席しないと助成金はもらえないのでしょうか？

A 3. その様なことは御座いませんが、極力ご出席ください。

### Q 4. 助成金の入金はいつですか？

A 4. 助成金贈呈式後、1～2週間以内に振込致します。

### Q 5. 助成金の入金を確認できました。どうしたらよいのでしょうか？

A 5. 助成金の入金を確認頂けましたら「受領確認書」を提出してください。  
その後、「助成金事業完了報告書」を期日までに提出してください。

### Q 6. 助成金贈呈式以前に、事業の方を開始してもよろしいのでしょうか？

A 6. 基本、贈呈式以降の事業開始となりますが、ご相談頂ければ、その限りでは御座いません。

### Q 7. 期日までに事業が完了しなかった場合はどうすればいいのでしょうか？

A 7. 中間報告書の提出をお願いします。完了次第完了報告書の提出をお願いします。

### Q 8. 事業実施時、見積書より金額が上がった場合はどうすればいいのでしょうか？

A 8. 助成金額の変更はできませんので、自己負担で調整願います。  
ただ、金額に変更があった場合は、ご連絡をお願いします。

### Q 9. 事業実施時、見積書より金額が下がった場合はどうすればいいのでしょうか？

A 9. 第1号事業は80%以内の場合は問題ございません。一度ご連絡をお願いします。

### Q 10. 事業実施時、見積書より金額が下がり80%を超えた場合はどうすればいいですか？

A 10. オプションなどを購入いただき、80%以内になるよう調整してください。

### Q 11. 事業実施時、助成金での購入品を変更したいと思います。どうすればいいのでしょうか？

A 11. 基本は変更不可です。特別な事情があれば考慮しますので、ご連絡をお願いします。

### Q 12. 他に提出するものなど有りますでしょうか？

A 12. 当財団の冊子「ダイトロン福祉だより」に掲載する原稿・写真等の提出をお願いしています。

### Q 13. 完了報告書の写真と福祉だよりの写真は同じものでも良いですか？

A 13. 写真は同じものでも良いですが、完了報告書は印刷したものを、福祉だよりは写真データをメールに添付でお送りください。

### Q 14. 事業完了の確認をされることはありますか？

A 14. 電話又は現地に出向き、事業内容を確認させて頂く場合が御座います。